

## 基本目標 1 地域生活支援の充実

### 重点課題2 在宅サービスの充実

#### 【障害者に対する在宅支援】

ホームヘルプサービス、移動支援、コミュニケーション支援などの在宅サービスは、障害の軽重に関わらず地域で生活することを希望する障害者の在宅生活を支える重要な柱であり、医療的なケアが必要な障害者に対する対応など、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの更なる充実が必要です。

移動支援は、社会参加、余暇活動のための支援であり、利用は増加し、ニーズも多様化しています。障害者（児）の生活上必要不可欠な外出や社会参加及び生活の質を高めるための余暇活動を充実するために、移動支援の充実が求められています。

また、社会参加のための利用として、土曜や日曜に集中する傾向が見られるため、ガイドヘルパーの不足も課題です。知的障害者の場合は、グループでの社会参加も多い状況となっています。

#### 【障害福祉サービスの充実】

- ・ サービスの見込み量に応じた提供体制確保のため、（仮称）清川二丁目福祉施設においてショートステイを実施するとともに、居宅介護事業所との連携した取り組みにより、ヘルパーの確保等に取り組めます。

#### 【移動支援の充実】

- ・ 移動支援について利用者のニーズに対応した充実を図ります。同一目的、同一イベントへの複数同時参加の際のグループ支援を検討します。

#### 【精神障害者に対する在宅支援】

現在、精神障害者がショートステイを利用する場合は、障害福祉サービスの受給者証を持っていても、区内で利用可能な施設がなく区外の施設を探す必要があります。そのため、ニーズがあっても利用がしづらい状態です。

現在、精神障害者グループホームはすべて通過型であり、グループホームを出る際、住居探しが必要となりますが、困難を伴うことが多くみられます。

また、自活後の生活支援も必要であり、そのための相談員の派遣等の支援が必要です。

#### 【精神障害者障害福祉サービスの充実】

- ・ 精神障害者障害福祉サービスの充実を図るとともに、ショートステイの充実をはかります。

#### 【精神障害者のショートステイの充実】

- ・ 社会的入院患者の退院促進や、グループホーム退去者のフォロー等が区内で可能となるよう体制を整備します。「都型ショートステイ事業」を実施します。

#### 【単身生活サポート事業の実施】

- ・ グループホーム退所者の一般住宅入居支援や自活後の生活支援を行う「単身生活サポート事業」を実施します。

都型ショートステイ事業：地域で生活する精神障害者の病状が不安定になったときや、家族等の都合により介護者等がいなくなったときに、入院しないで休息をとることができるようグループホームにショートステイを設置する事業。

単身生活サポート事業：地域での単身生活を希望するグループホーム・ケアホーム入居者に、賃貸契約による一般住宅への入居に必要な支援を行うとともに、夜間を含め、緊急に対応が必要となる場合における相談支援、関係機関との連携・調整等必要な支援を行う事業。

#### 【障害者の高齢化への対応】

障害の種別にかかわらず、高齢化が進んでおり、障害特性に応じた支援の充実とともに、高齢福祉施策との連携が重要な課題となっています。特に同様のサービスを提供する在宅サービスについては、65歳という年齢によって介護保険給付が優先されることとなりますが、必要とするサービスは年齢による境界はほとんど存在しません。可能な限り障害福祉サービスと総合的に提供されることが望まれます。

#### 【高齢者施策との連携強化】

- ・ 障害の状況に応じて障害福祉サービスも提供していますが、今後も適切な対応ができるよう、更に高齢福祉分野との連携を強めます。

## 【地域リハビリテーションの充実】

介護や支援の必要な人が、生活の質を維持し住み慣れた地域でいきいきとした生活を続けられるように、医療・保健・福祉などの分野が適切に連携を図りながら行うリハビリテーションのシステムづくりが必要です。

### 【機能回復訓練事業・中途障害者対象の交流会の充実】

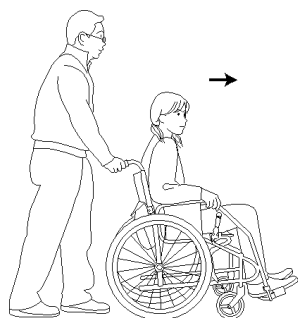
- ・ 機能回復訓練事業や中途障害者対象の交流会を引き続き実施します。

### 【地域リハビリテーション支援センター的機能の整備】

- ・ 「健康たいとう 21 推進計画」に基づき、地域リハビリテーション支援センター的機能を区立台東病院に整備します。

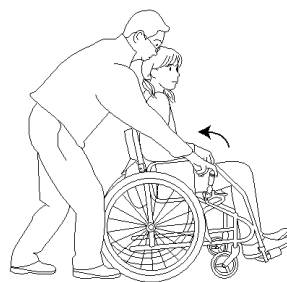
#### (健康たいとう 21 推進計画)

- ・ リハビリテーション実施機関の役割や機能、機関相互の連携など地域資源を活用した地域に根ざしたリハビリテーションシステムを構築する。
- ・ 既存のサービス内容の充実を働きかける。  
維持期における家庭や地域での生活を通したリハビリテーションの重要性を踏まえ、専門家主導のスタイルから必要に応じて本人や家族にリハビリテーションの技術の習得支援を行っていくとともに協力できるボランティアの育成が大きな課題である。



#### 自走式標準タイプの車いすの押し方

ハンドグリップを握り、重心を安定させ、からだ全体で押すようにします。押し始める際には、「進みます」「では押します」と声をかけてください。



#### ブレーキ(ストッパー)のかけ方

車いすの背面から側面にかけて立ち、片手でハンドグリップを握りながら、もう一方の手でブレーキ(ストッパー)をかけます。反対側もハンドグリップを放すことなく、ブレーキ(ストッパー)をかけます。

(公共サービス窓口における配慮マニュアル)

健康たいとう2 1 推進計画（後期計画）より  
地域におけるリハビリテーションサービス提供のイメージ

